

5 学生生活

5.1 平成14年度の全学的目標

全学的な学生生活の年次計画として次の6項目を定め、これを重点的に進めた。

- 1 学生組織の活性化を図る。
- 2 学生生活環境のアメニティの向上に努める。
- 3 学内の安全性の向上（防犯対策，交通安全対策，危機管理教育等）及びセクシュアル・ハラスメント防止に努める。
- 4 学生の心身の健康保持・増進を図る。
- 5 就職指導・支援の強化に努める。
- 6 活気ある学生生活の確立を図る。

5.2 全学的目標の実施状況

1 学生組織の活性化

次の3項目を目標に設定し、学生組織の一層の活性化を図った。

(1) クラス連絡会の充実

クラス連絡会の充実が更なる学生生活向上のための不可欠な要因と考え、学生担当教官会議等でクラス代表と連絡をとって議事内容を検討するなど、充実したクラス連絡会の開催を要請した。

(2) 学群・学類学生担当教官への支援体制の充実

学群・学類学生担当教官が、その役割を十分に認識し本来の役割を遂行出来るよう、学生担当教官室として、学生担当教官会議等で学生生活に関する情報提供等を十分に行うよう努力した。

(3) 大学院学生の学生生活への組織的対応

大学院の各研究科に大学院学生と教官の懇談会等の開催を促し、研究科の運営並びに学生生活に係る事項について学生の意向等を反映させることに努めた。

平成14年5月10日開催の第302回学生生活審議会です承され、副学長名で各研究科長に「大学院学生の学生生活への組織的な対応方について（平成14年5月17日付）」の依頼を行った。

2 学生生活環境のアメニティの向上

(1) 福利厚生施設・設備の充実

福利厚生施設は、厚生会が27の民間業者に食堂、喫茶店及び売店等の営業を委託し、学生・教職員の利用に供している。

今年度は、3年次計画の3年目として第一学群食堂他の改修を行った。その主なものを次に掲げる。

第一学群食堂及び喫茶厨房内の給排水管及びガス管等の改修

平砂・追越地区学生宿舍浴場内ユニットバスの更新

一の矢学生宿舍共用棟コインシャワー室の改修

各地区食堂厨房内及びホールの什器の更新

(2) 学生宿舍の居住環境整備及び居住者への啓発活動

本学の学生宿舍は、図書館情報大学との統合により、居住棟60棟、共用棟3棟を擁し、単身用及び世帯用を合せ収容定員は4,324人となり、他大学に例をみない大規模な学生宿舍群である。

学生宿舍居住者に快適な生活環境を確保できるよう次に掲げる事項の整備を行った。

施設の改修

ア 平砂学生宿舍4・5号棟，追越学生宿舍13～16号棟の給排水管・洗面台の更新

- イ 平砂学生宿舎 1, 3 ~ 5, 8 ~ 11号棟のトイレ内照明器具の改修
- ウ 平砂学生宿舎 1, 3, 8 ~ 11号棟, 追越学生宿舎 12, 17, 22 ~ 25号棟, 一の矢学生宿舎 2・3, 7, 21, 23・24号棟ドアスコープ取付け
設備・備品の更新等
- ア 避難はしご, 避難用緩降機の更新
- イ 洗濯乾燥機等備品の計画的更新
- ウ 重度身体障害者用天井走行リフトの更新
環境整備等
- ア 宿舎居住学生参加による春季及び秋季クリーン・デーの実施
- イ 各居住棟の消火器及び避難器具の点検
- ウ 厚生課職員及び財団職員による居住棟内リビング等の私物や不用品の撤去
- エ 一の矢南地区へのゴミ集積場の増設
- オ 宿舎地区内への外灯の増設
- カ 宿舎地区内樹木の剪定
居住者への啓発活動
- ア 新入居者オリエンテーションの実施
- イ 春季及び秋季初期消火訓練の実施
- ウ 防犯, 防火及びゴミ排出に関する注意文書の掲示及び館内放送を随時実施

3 学内の安全性の向上（防犯対策，交通安全対策，危機管理教育等）及びセクシュアル・ハラスメント防止

(1) 防犯・危機管理教育及びセクシュアル・ハラスメントの防止等安全意識の涵養

交通事故, 各種犯罪, ストーカー, セクシュアル・ハラスメント, 各種団体からの勧誘及び課外活動中における事故等, 生命に関わる危険やトラブルから身を守るとともに, 安全意識の涵養を図ることを目的に冊子『セーフティライフ～快適な学生生活を送るために～』を作成し配付（学群生, 大学院生対象）した。

また, 上記目的の達成のために以下の事項を実施した。

防犯対策, セクシュアル・ハラスメントの防止について, 『つくばスチューデント』に掲載し注意を喚起した。

学生宿舎入居者オリエンテーションにおいて, 訪問販売, 各種団体からの勧誘, 盗難, 飲酒, 不審者への対応等について注意を喚起した。

ストーカー防止のための啓発として 『つくばスチューデント』で周知することにより, 被害防止に努めた。

(2) 交通安全対策としての学内交通規則の周知

交通安全指導期間を各学期ごと（4月, 9月, 1月）に設定し, ペDESTリアンへのオートバイ等の乗入れ禁止, ヘルメット着用の励行, 自転車の無謀運転に対する注意喚起などの指導を行った。

入構規制に係る悪質な駐車違反者に対しては, 各教育組織に当該学生への指導, 注意を依頼した。

4 学生の心身の健康保持・増進

(1) 学生相談室等の充実及び精神・心理的問題への対応と予防

様々な問題の予防に関しては, 学生やその関係者を対象に, 個別相談を行うとともに, 各広報誌やガイダンス等を通じて啓発活動を行った。また, 保護者や他の教職員との連携を図りながら学生支援に努めた。学生相談室の機能の充実を図るため, 非常勤の心理カウンセラーを導入した。また, 学生担当教官室との定期的な連絡会により, 学生生活支援のための協力関係の強化に努めた。

(2) 健康診断や健康相談等による生活習慣病・感染症の予防

学生の定期健康診断の受診率は, 学群生85.1%, 大学院生64.3%であり, 特に学群生については昨年度よりさらに高い受診率であった。健康診断時の問診票から, 生活習慣の実態の把握に努めた。生活習慣病や感染症に対する早期発見・早期治療のため, 附属病院等とも連携しながら健康診断後の指導の強化・充実に努めた。

また、健康状態の自己管理の強化のために自動血圧計及び体脂肪計を設置し、年間約2,000人の利用者があった。広報誌やオリエンテーション等を通し、生活習慣病や感染症の予防についての啓発活動を行った。

(3) スポーツ等による健康増進

スポーツクリニックにおいてスポーツ等に対する「メディカルチェック」を行い、スポーツ障害の予防や早期治療に努めた。また、生活習慣病を予防し健康増進を図るため、栄養指導や運動指導等を行った。健康増進のため、広報誌やオリエンテーション等により啓発活動を行った。

5 就職指導・支援の強化

(1) 大学院学生の就職指導・支援体制の整備

就職委員会において、各研究科の就職支援状況の実態をアンケート調査し、その結果に基づき今後の支援体制を検討した結果、各研究科の多様な支援体制の実態と法人化後の就職支援体制についても検討が必要になること等の理由から、当面は大学院学生の就職支援に関する情報交換の場を就職委員会の中に設定する方向で検討することとした。

(2) 就職情報の収集及び提供の充実

学生の就職活動に対する意識を早期に涵養するため、新たに1,2年生向けのガイダンスを実施した。

また、学生に最新の企業・業界情報等を提供するため開催しているOB・OG懇談会については、参加企業増等の充実を図った。

大学院生を含む本学学生への求人情報の効率的な収集を行うため、全国各地域で実施されている就職情報交換会に積極的に参加し、求人情報の収集に努めた。

企業からの求人情報、学生の進路内定報告・進路希望調査等を効率的に行うため、就職情報提供システムの改善を行った。

就職関係で活動している学生サークルとの連携により、各種ガイダンスやOB・OG懇談会の受付時に、学生への就職情報提供を行った。

6 活気ある学生生活の確立

(1) 表彰制度の確立・充実

学生支援の充実という観点から、学生の修学・研究心或いは探求心への意気高揚を目的に、表彰制度の拡充を図り、規程等を一部改正した。新規程等に基づいて、平成14年度卒業・修了者を対象として、修学・研究活動或いは課外活動等において、優秀な成績を収めた者又は顕著な功績のあった者の多様な能力、適性を適切に評価し、学長表彰を行った。

(2) 学内行事（宿舍祭、スポーツ・デー、学園祭等）の充実

宿舍祭（やどかり祭り）は、約200人の学生実行委員が企画し、地域住民の協力と参加を得て開催している。

前夜祭のパレード・本祭の御輿等多くの学生が参加できる企画を実施し、充実を図った。

スポーツ・デーは、本学の全学生にスポーツ活動の機会を与えることにより、健康かつ明朗な大学生活の充実に資するとともに、スポーツ活動の振興に寄与することを目的として実施しており、他の大学に類を見ない大学行事である。

今年度は、学生委員会企画として3on3、UFO、ストラックアウト等を企画・立案するとともに、趣向をこらしたポスター等を用いた積極的な広報活動を行い、事業の充実と参加者の拡大を図った。

学園祭は、学生自身の教育研究或いは課外活動等の成果を、学内外に公表又は発表する場である。大学の学園祭に相応しいアカデミック色の濃い内容とするために、学生組織である学園祭実行委員会は企画立案の段階から、研究発表、学術的講演会など多くの学術的な企画の参加募集に努めた。更に、平成15年度は開学30周年を迎えることから、平成14年度に「開学三十周年記念企画WG」を組織して、講演会等の記念行事を企画している。

5.3 学生生活審議会等の活動

1 学生生活審議会

(1) 活動計画

本審議会に係る年次計画は「5.1」の項で述べたとおりである。

(2) 審議会構成状況・会議開催概況

学生生活審議会は、学生生活担当副学長の下に各学類・専門学群、修士課程委員会、博士課程委員会、人文社会科学研究科、人間総合科学研究科、数理物質科学研究科、システム情報工学研究科、生命環境科学研究科及びビジネス科学研究科から選出された委員各1名、学長指名の委員5名の合計30名で構成され、原則として、毎月第一金曜日を定例として、8月を除き年間11回開催した。

なお、10月からは図書館情報大学との統合に伴い、図書館情報専門学群、図書館情報メディア研究科から選出された委員各1名、並びに医学専門学群の改組により、医学類（旧医学専門学群）及び医療・看護科学類から選出された委員各1名、また、学長指名の委員1名が加わり、構成員が合計34名となった。

(3) 主要審議事項

平成13年度版筑波大学年次報告書の原稿作成、入学料の免除、授業料の減免、奨学生の推薦、学生生活指導等重点配分予算の配分、宿舍祭（やどかり祭）、学園祭及びスポーツ・デーの開催、平成13年度学類及び専門学群等における学生生活に係る援助・指導・助言に関する自己点検・評価の実施結果のまとめ、平成15年度年次計画案の策定、平成15年度就職指導の基本方針の策定、課外活動団体の認定等の定例的な案件の他、図書館情報大学との統合に伴う学生生活関係規則等の整備、大学院学生の意向反映等のための組織的なあり方、期末試験における不正行為の懲戒処分の基準、学生の学長表彰等について審議した。

また、学生に係る毎月の事件・事故等の状況を報告し、各教育組織等における学生の指導、注意喚起を依頼した。

さらに、「活躍する筑波大の学生たち」と題し、新聞等に掲載された学生の活躍した記事等を紹介した。

2 学生生活審議会関係委員会

(1) 学園祭委員会

本委員会は委員長以下13名の委員で構成され、年間4回開催し、学園祭開催前に実行計画書等の審議、開催後に総括報告書及び学園祭に関する申合せ等改正案の審議を行った。また、学園祭が円滑に実施できるよう万全を期すとともに、学生自身が学園祭を主体的に運営できるような支援体制で臨んだ。

(2) 就職委員会

本委員会は委員長以下29名の委員で構成され、年間5回開催し、大学院学生の就職指導の検討、就職ガイダンス等の実施、卒業・修了予定者の進路調査、就職の手引等印刷物の作成、就職指導の基本方針の策定等が主な審議議題であった。なお、就職ガイダンス（企業、教員、公務員）、教員・公務員採用模擬試験、OB・OG懇談会等の企画立案については、就職委員会の中に設置した企業関係、教員関係、公務員関係の3小委員会が行った。

(3) 厚生・宿舍委員会

本委員会は委員長以下12名の委員で構成され、年間3回開催し、第28回やどかり祭実施計画の立案、春季及び秋季消火訓練及びクリーン・デー実施計画の立案、図書館情報大学との統合に伴う学生宿舍の運営等について、平成15年度の学生宿舍の入居計画の策定（単身用）及び世帯用学生宿舍の入居者選考、学生宿舍の退去及び生活上のマナーについて、等検討を行った。

(4) 調査委員会

本委員会は学生生活審議会から付託を受けた被表彰候補者11名及び被懲戒対象者1名について、関係規則に基づき慎重に審議し、調査結果を報告した。

(5) 奨学生等選考委員会

本委員会は委員長以下8名の委員で構成され、年間4回開催し、入学料免除候補者の選考、前期分、後期分授業料免除候補者の選考、日本育英会第一種奨学生候補者、同きぼう21プラン奨学生候補者、民間奨学団体等奨学生候補者の選考等、議案11件の審議等を行うとともに、審議結果を学生生活審議会に提案し、承認を得た。

(6) 身体と心の健康委員会

本委員会は委員長以下9名の委員で構成され、学生の心身の健康管理のために、健康診断及びその事後指導、個別の健康相談及び学生相談の強化・充実に努めた。

また、各学群・学類及び研究科の依頼に応じ、新入生オリエンテーション時に学生の健康管理や学生相談についてのガイダンスを行うとともに、スチューデント等により広報活動を行った。

(7) その他

サークル会館運営委員会、スポーツ・デー運営委員会、フレッシュマン・セミナー参考資料集編集委員会等を随時開催し、当該委員会が所掌する案件を処理した。

3 学生担当教官室

(1) 全学的立場から、全学学類・専門学群代表者会議、学園祭実行委員会、課外活動団体等の学生組織が円滑に運営されるように指導・助言を行い、学生の意向が大学の運営に反映されるよう関係部局と密接な連携を図ることに重点を置いて活動した。

全学の学生担当教官会議は毎月第四火曜日を定例として年間8回開催し、学生生活に関連する情報の周知を図るとともに、学類・専門学群等における学生組織の活動状況等、特にクラス連絡会に関する情報を交換し、学生の指導・助言に関し全学的な調整を必要とする事について協議した。

また、学生担当教官室員会議を毎週木曜日を定例として年間30回開催し、日常的に生じる諸問題等について検討を行うとともに、各室員が各種の役割を分担して関係部局及び学生組織への対応や広報誌の企画・編集等に当たった。

学生向け広報誌『つくばスチューデント』の定期掲載記事として、学群学生のいま、卒業生だより、つくばの仲間たち(文化系、芸術系及び体育系)、保健管理センターだより、つくばスポーツライフを掲載した。

また、宿舍祭や学園祭の前には「イッキ飲み禁止」、定期試験の前には毎学期「不正行為のないように!」などの注意を促す記事を載せた。また、目の不自由な方への配慮から「駐輪マナー」も取り上げた。

通巻520号には「第1回STUDENTSフォトコンテスト」審査結果をカラー版で発行した。

なお、教職員向け広報誌『Guidance』は、平成14年度学生生活指導関係教職員研修会の成果をまとめた。

(2) 学内の交通安全対策、各種の事件・事故防止等について、学生への啓発を行った。

(3) フレッシュマン・セミナー参考資料集を企画・発行した。

4 学生生活指導関係教職員研修会

学生生活指導関係教職員研修会は福祉センター「あまびき」に於いて、統一テーマ「安全快適で充実した学生生活のために」のもとに講演会、全体会及び判別討議を行った。この研修会は、当面する学生生活の諸問題について関係教職員が共通認識を持ち、よりきめの細かい日常業務の推進を図り、学生生活に係る指導体制の円滑な運営を行うことを目的としたものであり、全体会及び班別討議で活発な意見交換を行った。

5 学生生活に係る諸活動

(1) 学類・専門学群学生委員会及びクラス連絡会

学生委員会

本委員会は教育課程及び学生生活等に関し、学生の意向を反映するとともに必要事項について指導、助言等を行うことを目的として設置されており、教育と学生生活の諸問題を総合的に取り扱っている。

平成14年度は、3学類、2専門学群で延べ11回開催された。開催しなかった学類・専門学群でも必要に応じて、その都度、学類長及び学生委員会委員長等が相互に連絡を取り、連携を図りながら対応した。

クラス連絡会

各学類・専門学群におけるクラス連絡会の開催状況は、次表に示すとおりである。なお、取り上げられた話題は従来とほぼ同様で、各学類・専門学群ともカリキュラムに関する事項が比較的多く、授業評価に関する事項も話し合われるようになってきた。

次いで学生宿舎等に係る施設、設備、環境に関することや福利厚生等に関するものが多かった。

各学類・専門学群におけるクラス連絡会開催回数

学類・専門学群	回数	学類・専門学群	回数
人文学類	2(2)	社会工学類	3(2)
社会学類	1(1)	国際総合(関係)学類	2(2)
自然科学類	1(2)	情報学類	2(1)
比較文化学類	1(2)	工学システム学類	3(2)
日本語・日本文化学類	2(2)	工学基礎(基礎工)学類	2(2)
人間学類	2(3)	医学専門学群	2(2)
生物学類	2(2)	体育専門学群	1(2)
生物資源学類	2(2)	芸術専門学群	2(2)
			30(31)

(注)()は、前年度の開催回数を示す。

(2) 学生組織

全学学類・専門学群代表者会議は、学類・専門学群のクラス代表者連絡会(13学類・3専門学群)の座長、副座長の総勢48名で構成されている。

全学学類・専門学群代表者会議は8回開催され、いずれも、成立要件の定足数(48名中32名)を満し、毎回活発な意見交換が行われた。

(3) 奨学・援護

授業料免除の申請者は前期・後期合わせて3,203人(学群・修士・博士・外国人留学生)であった。審査の結果、延べ2,571人の者に全額、又は半額免除を許可した。

奨学金は、日本育英会、地方公共団体及び民間育英団体62団体から、全学生数の31.8%に相当する4,393人(外国人留学生222人を含む)の学生に対し給与又は貸与を行った。

(4) 課外教育活動

課外活動団体は文化系サークル連合会、体育会及び芸術系サークル連合会の三系で組織されており、団体名及びその構成員数は資料編に掲げたとおりである。

三系の課外活動団体は共催で新入生歓迎祭を実施し、三系それぞれの団体が秩序ある部員獲得(勧誘)合戦を繰り広げた。文化、芸術系の課外活動団体は、学園祭、コンクール等において調査研究の発表、展示、演技及び演奏を実施したり、社会福祉活動等を通じて地域との交流を深めている。特に、芸術系サークル連合会が主催・実施している「つくば芸術祭」及び「クリスマスコンサート」は、学内ばかりではなく地域に定着しており、地域住民との交流を積極的に推進し、地域文化・芸術の振興にも寄与し好評を得ている。

体育系の課外活動では、以下の団体が輝かしい成績を収めた。陸上競技部の女子が日本学生陸上競技対校選手権大会において13年連続総合優勝と全日本大学女子駅伝対校選手権大会で2年連続優勝、剣道部男子が全日本学生剣道優勝大会で団体優勝、剣道部女子が全日本女子学生剣道優勝大会で団体優勝、蹴球部が全日本大学サッカー選手権で22年ぶりの優勝、水泳部はOBを含む全筑波大学が日本選手権水泳競技大会の水球競技で優勝、ダンス部が全日本高校・大学ダンスフェスティバル(神戸)の創作コンクール部門大学の部で2年連続文部科学大臣賞の受賞、バレーボール部が全日本大学バレーボール選手権大会で男女とも優勝、女

子ハンドボール部が全日本学生ハンドボール選手権大会で優勝，など。

課外活動連絡会は，三系の連合会組織代表学生と学生生活担当副学長を始めとする教職員で構成され，毎学期，年3回開催されている。新入生歓迎祭，課外活動団体リーダー研修会及びスポーツ・デーを始め各種課外活動に関する議題について意見交換を行い，大学と学生との意思の疎通を図り，課外活動の活性化に寄与した。

課外活動団体リーダー研修会は12月7日，8日の両日にわたり，茨城県立さしま少年自然の家において211人の参加を得て実施された。

本研修会は課外活動団体のリーダー及び課外活動団体連合会の役員を対象として，課外活動の振興と質的向上を図るとともに，リーダーとしての自覚を高めることを目的として実施している。この研修会は準備の段階から三系選出の委員によって自主的に企画・運営が行われ，講演会，全体会，系別分科会等のプログラムを通して「リーダーの資質」について研修を深めた。

また，学生生活担当副学長を始めとする関係教職員も助言者として研修に積極的に参加した。

関東甲信越大学体育大会は8月26日～31日を大会期間として，千葉大学（主幹），横浜市立大学及び横浜国立大学を当番大学として開催された。

本学からは256人の選手が参加し，8種目（9競技）で優勝した。特に，陸上競技は男女とも優勝し，男子は24連勝，女子は17連勝を達成した。

(5) スポーツ・デー

春季スポーツ・デーは5月18日，19日の両日に6競技15種目，サークル企画及び学生委員会企画等に延べ5,200名，秋季スポーツ・デーは10月26日，27日の両日に7競技17種目，サークル企画及び学生委員会企画等に延べ4,100人が参加した。

開会式では，春季は体操部によるデモンストレーションが，秋季は少林寺拳法部とダンス部のデモンストレーションが行われた。また，学生委員会企画として3on3，UFO，ストラックアウト，フリスビーサッカー，雪合戦等が企画された。

スポーツ・デーは春季，秋季とも1日目が雨天となり，一部の屋外競技種目を中止することとなったが，スポーツ・デー学生委員及び体育会運営委員，体育会執行委員の柔軟な対応により，円滑に運営された。

(6) 学園祭

本学の一大イベントである学園祭は，学生組織である学園祭実行委員会が「Break Mass Concept」をテーマとして掲げ，10月12日から14日までの3日間開催された。平成14年度で28回目となった学園祭は，従来の学生による学生のための学園祭から如何に脱却し，本学構成員の三位一体となった学園祭を目指すとともに，平成13年度からの新たな試みである「研究所見学ツアー」企画を継承し，地域社会との積極的な交流を図り，地域社会と一体化した文化構築の推進を目指した。

(7) 学生宿舍祭

学生宿舍では，5月31日に前夜祭，6月1日には本祭と2日間にわたって，「第28回宿舍（やどかり）祭」が開催された。

この祭りは開学して間もない頃，キャンパスの周辺に娯楽施設がなかったため，居住学生のなかから「なにかをやろう」ということで約30人の学生が実行委員となり，昭和50年7月初旬「七夕祭り」と称して，模擬店を出し，歌や踊りに興じたのが始まりである。その後，「やどかり祭」と称して，例年約200人の学生実行委員により企画・実施され，地域住民の協力と参加を得て，祭り会場は人で溢れかえる程の盛況をみせている。

前夜祭のメインは，パレード，ライブ，火文字などが行われ，そして本祭の来賓者に学生生活担当副学長，学生担当教官室長，学生部長等を迎え，学生生活担当副学長の挨拶で氣勢を上げ，神輿・打ち上げ花火・ゆかたコンテスト・フリーマーケット等の企画を実施した。

キャッチフレーズの「祭上等！！」のごとく，雄大で楽しく明るい，学生たちの熱気が燃え盛った2日間となった。

5.4 自己評価と課題

1 自己評価

学生生活に係る援助・指導・助言に関する業務は、全般的に順調かつ円滑に運営された。そのうち、特に評価できるものは次のとおりである。

- (1) 学生生活審議会において、平成13年度の学類・専門学群及び保健管理センターにおける学生生活に係る援助・指導・助言に関する自己点検・評価の実施結果のとりまとめと分析を行い、その結果を関係組織等に配付し、今後の学生生活に係る援助・指導・助言の充実のため活用され、併せて課題の改善が図られた。
- (2) 学生生活指導関係教職員研修会では、学生生活に関する活発な意見交換が行われた結果、学内の安全に関する課題等の諸問題について、学生担当教官室を中心にその対応を検討している。
- (3) 学生組織が本学の建学の理念に基づき運営され、学生の意向がクラス会議、クラス連絡会、学生担当教官会議等で聴取され、さらに、「学長と全学学類・専門学群代表者会議構成員との懇談会（茶話会）」及び「副学長等と全学学類・専門学群代表者会議構成員との懇談会」の開催により、大学運営に適切に反映された。
- (4) 本学の学生生活に関する情報を内外に発信できるように、学生担当教官室にWebサーバーを設置した。
- (5) 学生生活審議会及び学生担当教官会議においてクラス連絡会の充実方について協力依頼した結果、開催方法に関して工夫が見られ、クラス連絡会は更に充実した。

2 課題と改善の方向

- (1) 筑波大学の学生が充実した学生生活を送ることができるような方策を講じることが学生生活を担当する諸組織・教職員の課題である。まず、健康であること、事件・事故に巻き込まれない環境を整えることが大切である。また、建築後30年近くになる老朽化した施設や学生生活環境に関する改善が急がれる。
- (2) 昨今、社会生活のマナーやルールに習熟していない学生が入学してくる傾向がある。また、社会の情報化の波はコミュニケーションの形態にも影響を及ぼしている。このような状況の中で、学生に活発で充実した学生生活を送らせるために、「学生中心の大学」への視点を重視し正課外教育の積極的な捉え直しも求められているところである。

本学には、クラス制度を核とする学生の意向反映システム、学生相談室、教官学生対話室があり、また、学生生活の充実をその役割としている学生担当教官制度も備えられている。今後ますますこれらの制度が活かされて学生生活の活性化が期待される場所である。そのためには、教官の学生に対する「教育」の範囲を授業のみならず、課外活動等学生生活全般にまで広げて対処することが重要である。

大学院学生も5,000名近くになり、学生生活上の諸問題が生じる事態となっていることから、その対策を講じているところではあるが、今後、更に大学院生の学生生活支援態勢について充実させる必要がある。

年々、精神・心理的問題を持つ学生が増加し、内容も複雑になっている。このような状況に、よりきめ細かく的確に対応するために、個別相談活動の一層の充実を図ること、学内の関係各組織との連携を図ること等により、学生支援のためのネットワークを構築していくことが課題である。

なお、健康診断後の個別の事後指導はかなり充実してきているが、生活習慣病や感染症の予防のために生活習慣に関する指導をさらに充実させるとともに、スポーツ等を通して積極的な健康増進に向けた活動を行う必要がある。また、広報誌、オリエンテーション、ホームページ等を活用して健康教育活動を更に充実させる必要がある。